

事 務 連 絡  
令和8年(2026年)4月27日

診療所及び訪問看護ステーションの管理者 様

山口県健康福祉部医務保険課長

## 医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業の実施について

本県の保健医療行政の推進につきまして、平素から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、地域医療体制の確保に向け、「山口県診療所等賃上げ支援事業費補助金」の交付及び「山口県診療所等物価支援給付金」の支給を行うこととしましたのでお知らせします。

なお、事業の詳細や申請方法等は県ホームページに掲載していますので、御確認をお願いします。

### 記

#### 1 申請受付期間

○山口県診療所等賃上げ支援事業費補助金

(対象：診療所及び訪問看護ステーション)

令和8年4月28日(火)から令和8年7月1日(水) 【必着】

○山口県診療所等物価支援給付金

(対象：令和7年度に「山口県診療所物価支援給付金」を申請しなかった診療所)

令和8年4月28日(火)から令和8年6月1日(月) 【必着】

#### 2 県ホームページURL

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/46/334672.html>

#### 3 お問い合わせ先

山口県健康福祉部医務保険課

電話番号：083-933-2820

受付時間：9：00～17：00（土日祝を除く）